

令和3年9月10日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会
委員長 林 昌彦第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略
の策定について（答申）

令和元年10月24日付け、宍企地第300号により本委員会に諮問された「第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり成案を得たので、ここに答申する。

なお、貴職におかれては、下記の本委員会の意見を踏まえ計画策定に努められたい。

記

- 1 第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略案（以下「本案」という。）は、宍粟市のまちづくりを進めるうえで指針となるものである。宍粟市のまちづくりは、将来像として「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を掲げてきたが、第2次宍粟市総合計画では人口減少対策を最重要課題としている。そして、そのための重点的取組は、「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」を基本的な考え方とした宍粟市地域創生総合戦略として整理している。このように総合計画と総合戦略を一体的に策定し、これまでの取組を一層深化させることが本案の役割である。
- 2 本案が前期基本計画と異なるのは、人口減少を乗り越えて持続可能なまちづくりを行ううえで、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を取り入れたことである。SDGsは、社会、経済、環境を不可分一体のものと捉え、統合的な解決をめざすところに特徴があり、総合計画にふさわしい目標である。また、「誰一人取り残さない」という基本理念は、新型コロナウイルス感染症の影響により様々なひずみが顕著になった現在、特に重視すべき価値である。
- 3 SDGsが掲げる17の目標のうち、目標15が「陸の豊かさを守ろう」である。その一環として、持続可能な森林という目標を達成することは、宍粟市にとって特に重要である。本案では、新たな視点として「木育」を掲げている。木の良さや文化、利用することの意義、森林が持つ役割や環境のことなどを知り、学び、体験することの意義を市民が共有し、さらに発信していくことが、宍粟市の魅力を高めることにつながっている。

- 4 SDGsの目標17は、「パートナーシップで目標を達成しよう」である。これは、目標を達成する手段として、多様なステークホルダーが連携をとりながら進めていくことの重要性を示している。宍粟市は「市民の参画と協働によるまちづくり」をめざしてきたが、市民、事業者及び行政が共に取り組むことの必要性をあらためて強調したい。
- 5 現在、新型コロナウイルス感染症が、市民生活に多大な影響を与えている。感染症対策は、一時的で個別的な課題ではなく、他の課題と相互に関連しており、総合的な対策をとることが必要である。このように課題が長期化・複雑化する中で、市民生活を守る行政の役割は一層重要となっている。しかし、財政見通しは、今後、一層厳しくなるものと予想される。本案では「健全な行財政運営の推進」を掲げているが、これは、歳入と歳出の差である財政収支を悪化させないことだけでなく、必要に応じて、既成概念にとらわれることなく、柔軟な発想で課題に取り組むことを期待するものである。喫緊の課題に取り組む一方で、将来を担う人材を育てることに意を注ぐ必要がある。
- 6 人口ビジョンについては、この機会に見直しを図り、本案では中期目標（2040年）を25,200人、長期目標（2060年）を21,000人としている。これは正解のない問題であり、本委員会でも様々な意見が出されたが、最終的に下方修正するという判断を下した。これは、現状の厳しさに鑑み、楽観的な見通しを持つべきではないという理由が大きい。しかし、重要なことは、このような数字に一喜一憂することなく、まちづくりを着実に進めることではないだろうか。なぜなら、市民が安心して住み続けることができないような地域は、誰が見ても魅力はなく、そのようなところに移住しようとする者は現れないと思われるからである。人口が減少する中であっても、豊かな地域社会を創り出すという原点を忘れずに取組を強化されることを望む。
- 7 最後に、本案の趣旨が市民、事業者及び市職員の一人ひとりに届くよう、積極的に周知されたい。

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	林 昌 彦	
副 委 員 長	山 田 寛	
委 員	大 坪 津 義	
委 員	小 林 由 佳 子	
委 員	秋 山 裕 美	
委 員	谷 口 朱 美	
委 員	春 名 文 子	
委 員	東 里 司	
委 員	宮 辻 弘 学	
委 員	田 中 一 成	
委 員	西 山 大 作	
委 員	坂 本 幸 子	
委 員	本 條 昇	
委 員	小 藤 智 代 美	R1. 10. 24～R2. 3. 31
委 員	円 増 万 司	R2. 4. 1～R3. 3. 31
委 員	久 野 洋 貴	R3. 4. 1～
委 員	岡 本 一 也	
委 員	古 根 川 淳 也	R1. 10. 24～R3. 2. 28
委 員	村 上 晃 宏	R3. 3. 1～
委 員	西 川 彩 児	
委 員	山 國 和 志	
委 員	高 橋 美 佐 子	

(敬称略：順不同)

第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び 第2次宍粟市地域創生総合戦略答申までの経過

	開催日	主な内容
第1回委員会	令和元年10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付、委員長・副委員長の選任 ・ 第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略（案）の諮問 ・ 各種調査結果の概要等について ・ 後期基本計画及び第2次戦略概要及び骨子案について
第2回委員会	令和元年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想及び人口ビジョンについて ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第3回委員会	令和2年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会開催を中断		
第4回委員会	令和2年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第5回委員会	令和2年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第6回委員会	令和2年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第7回委員会	令和3年2月22日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第8回委員会	令和3年4月15日 （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第9回委員会	令和3年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第10回委員会	令和3年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想（修正案）について ・ 人口ビジョンについて ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第11回委員会	令和3年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想（修正案）について ・ 後期基本計画及び第2次戦略（素案）について
第12回委員会	令和3年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口ビジョンについて ・ 後期基本計画及び第2次戦略（最終案）について ・ 答申（案）について